



すかがわ男女共同参画プラン 21
第 4 次計画（案）に対する
パブリックコメントの実施について

令和 7 年 1 月 2 4 日

（問い合わせ先）

担当：市民協働推進課市民活動支援係（市民交流センター内）

高橋 和成

直通電話：0 2 4 8（9 4）4 4 3 2

E メール：shiminkyodo@city.sukagawa.lg.jp

報道機関各位

すかがわ男女共同参画プラン 21 第 4 次計画を策定するにあたり、市民等の意見を広く聴取し、計画に反映するため、下記によりパブリックコメントを実施いたしますので記事掲載をお願いいたします。

記

1 実施要領

別紙のとおり

2 意見募集期間

令和 7 年 1 月 2 7 日（月）～ 2 月 9 日（日）

3 すかがわ男女共同参画プラン 21 第 4 次計画（案）

1 月 2 7 日（月）から、市ホームページで閲覧いただけます。

（参考）市ホームページ掲載ページ QR コード



すかがわ男女共同参画プラン 21 第 4 次計画（案）に対する
パブリックコメント（市民意見公募）実施要領

1 目的

すかがわ男女共同参画プラン 21 第 4 次計画を策定するにあたり、市民等の意見を広く聴取し、計画に反映することを目的とする。

2 内容

すかがわ男女共同参画プラン 21 第 4 次計画（案）に対する市民等の意見を募集する。

3 閲覧等の方法

(1) 須賀川市ホームページでの閲覧

(2) 紙ベースでの閲覧

ア 閲覧場所

(ア) 市民交流センター（tette 内）市民協働推進課

(イ) 市役所（みんなのスクエア）

(ウ) 長沼市民サービスセンター（長沼コミュニティセンター）

(エ) 岩瀬市民サービスセンター（岩瀬コミュニティセンター）

(オ) 各コミュニティセンター

イ 閲覧可能時間

閲覧場所の開館時間に準ずる。

4 意見募集期間

令和 7 年 1 月 2 7 日（月）～ 2 月 9 日（日）

なお、郵送による提出の場合は、最終日必着とする。

5 提出方法等

市ホームページに掲載又は閲覧場所に配架している意見提出様式（任意様式も可）により、住所・氏名・連絡先を明記のうえ、次のいずれかの方法で市民協働推進課へ提出する。

(1) 市民協働推進課又は閲覧場所となっている施設へ直接持参（各施設開館時間中）

(2) 郵送（〒962-0845 須賀川市市民協働推進課宛て）

(3) F A X（0248-73-4410）

(4) 電子メール（shiminkyodo@city.sukagawa.fukushima.jp）

6 その他

(1) 意見書の返却や個別の回答は行わない。

(2) 電話や口頭による意見は受け付けない。

(3) 提出された意見については、内容ごとに計画への反映方法を整理し、後日市ホームページで公表する。

7 問い合わせ先

須賀川市市民協働推進課市民活動支援係 電話 0248-94-4432